

## 令和元年度各会計別決算額

区分		歳入額	歳出額
一般会計		318億 6850万 3820円	311億 6233万 2430円
特別会計	国民健康保険	83億 853万 4162円	82億 96万 3841円
	土地取得	2914万 2243円	2914万 2243円
	市営住宅管理事業	9765万 3158円	9333万 3156円
	介護保険	61億 1719万 6917円	59億 9448万 7761円
	サービス事業勘定	1085万 4520円	0円
後期高齢者医療		21億 2395万 3692円	21億 1486万 6786円
合 計		485億 5583万 8512円	475億 9512万 6217円
区分		収入額	支出額
企業会計	水道事業	8億 1002万 1518円	7億 6794万 223円
	資本的収支	7941万 7240円	2億 1497万 2840円
	簡易水道事業	5060万 9575円	4714万 9779円
	資本的収支	0円	15万 9666円
	下水道事業	7億 5467万 9001円	10億 135万 442円
	資本的収支	9億 973万 2342円	9億 973万 2342円
病院事業	収益的収支	7億 5452万 3073円	12億 4811万 3918円
	資本的収支	2億 4450万 8000円	2億 3934万 7691円

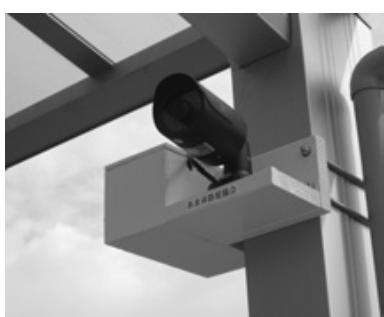
令和元年度  
各会計決算審査の概要

## 一般会計

## 主な質疑

自立支援育成  
医療事業費

問 児童の障がいを除去、  
軽減する手術などの内容、  
件数は。  
**社会福祉課長** 口蓋裂治  
療4件、ペースメーカー  
埋め込み2件、バルーン  
側彎矯正固定術1件。

あま市防犯協  
会補助金

防犯協会が設置した防犯カメラ

問 防犯カメラの確認は。  
**総務部長** 録画された画  
像は、捜査機関からの要  
請など法令に基づく場合  
以外に確認することはな  
い。

問 防犯協会の設置目標は、  
各区1カ所ずつ42カ所。  
の10カ所。

問 防犯カメラの設置場  
所と設置目標は。  
**総務部長** 防犯協会が設  
置した場所は、二ツ寺、  
東溝口、中橋、丹波、北  
薺、甚目寺、坂牧、下萱  
津、中萱津、西今宿区内

問 防犯カメラの設置場  
所と設置目標は。  
**総務部長** 防犯協会が設  
置した場所は、二ツ寺、  
東溝口、中橋、丹波、北  
薺、甚目寺、坂牧、下萱  
津、中萱津、西今宿区内

ゴミゼロ運動  
推進事業費補助金

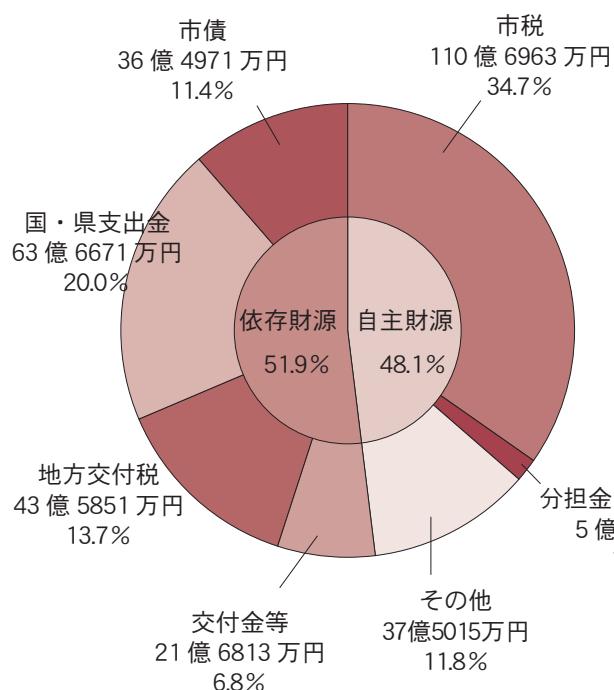
問 美和東小学校クリー  
ンプロジェクトの内容は。  
**市民生活部長** 環境学習  
の一環として児童、教職  
員、保護者および見守り  
隊で、学校内、学校周辺  
および通学路でごみ拾い  
や除草作業を行った。

問 運動推進連絡会から2人  
参加し、児童へごみの分  
別の仕方などを指導し環  
境学習の支援を行った。  
**市530(ゴミゼロ)**

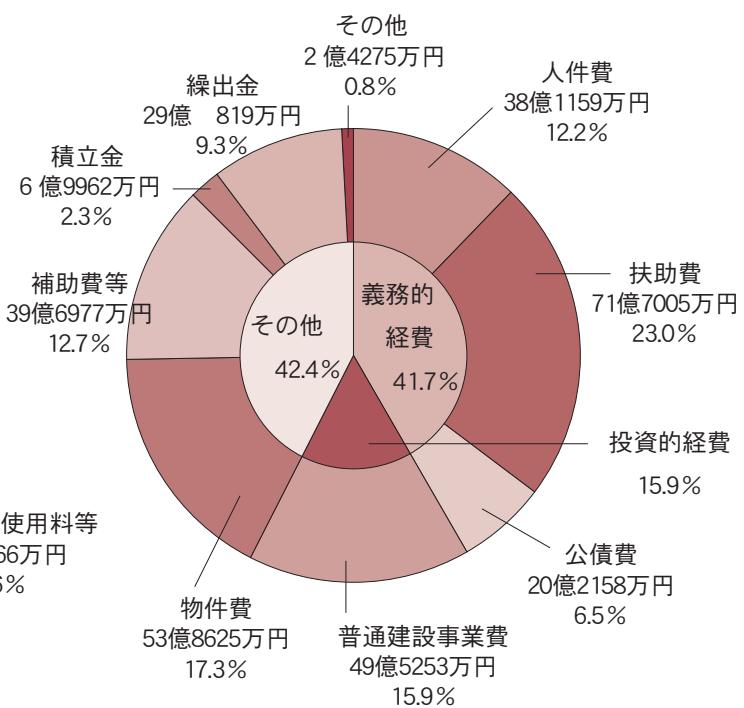


# 一般会計決算の内訳

**歳入 318 億 6850 万円**



**歳出 311 億 6233 万円**



用語	解説
自主財源	市自ら徴収できる財源
依存財源	国など他の公共団体から受け入れる財源
義務的経費	支出が法令などで義務付けられ、任意に削減できない性質の経費
投資的経費	各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費
地方交付税	公的サービスに格差が生じないよう、国が地方公共団体の財政力を調整するため交付するもの
国・県支出金	国や県からの補助金など
市債	市が歳入の不足を補うために発行する債券
扶助費	障害者福祉や老人福祉、児童福祉など、社会保障制度の一環として、対象者に対して支給される経費
公債費	市が借り入れたお金の返済に使われる費用
普通建設事業費	道路、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得などに必要な経費
物件費	人件費、扶助費などを除く、支出の効果が短期間で終わる費用
補助費等	各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など
繰出金	一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費

(3ページからつづく)

## 乳幼児健診事業費



**問** 健診未受診者への家庭訪問の内容は。

**市民生活部長** 県の「乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」に基づき、保健師が保護者と面談を行い、健康状態の現認や養育問題の有無の確認を行っている。

**問** 助成を受けた人で子どもを授かった件数は。

**健康推進課長** 助成した46件のうち、令和2年3月31日現在で母子健康手帳の交付件数が12件、そのうち出産されたのは3件。

**問** 助成を受けた人で子どもの排水、貯留への効果は。

**建設産業部長** 木田排水機場に隣接する調整池約800立方メートルを建設することにより、効果的な排水、貯留をすることが可能となり、木田地区の浸水被害が軽減されると考える。

## 一般不妊治療費助成費

## 施設整備費(木田駅周辺)

## 都市緑化推進事業費

## 空き家対策事業費

## 合併処理浄化槽設置整備事業費

## 施設整備費(木田駅周辺)

## 都市緑化推進事業費

## 空き家対策事業費

## 合併処理浄化槽設置整備事業費

## 業務継続計画策定事業費



**問** 事業内容は。

**都市計画課長** 七宝町沖之島地内に整備したスマイルパークを市民と共につくり上げるため、市民参加型の植栽イベントを開催し、公園の緑化整備を行った。

**問** 空き家情報冊子の内容は。

**建設産業部長** 空き家を放置したままだと起こる問題・危険性、管理することで生まれるメリット、空き家の活用方法を分かりやすく紹介した内容になつてている。

**問** 地区別の補助件数は。

**上下水道部長** 七宝地区1件、美和地区21件、甚目寺地区2件。

**問** 夫と妻の申請割合は。

**健康推進課長** 夫の申請が14件で約3割、妻の申請は32件で約7割。

**問** 年齢制限撤廃したが、年の年齢制限である。43歳以上の利用はない。

**健康推進課長** (撤廃前) 43歳の年齢制限である。43歳以上の利用はない。

**問** 業務継続計画で本庁舎が使用できなくなつた場合の代替庁舎の指定は。

**安全安心課長** 第1順位甚目寺庁舎、第2順位甚目寺総合体育館、第3順位七宝公民館。

**問** 市全域の空き家状況を把握しているか。

**建設産業部長** 平成29年度に行つた実態調査により、空き家の可能性のある建物として517件を把握。令和元年度には、近隣住民からの情報や建築パトロールに基づき、54件に適正管理をお願いした。

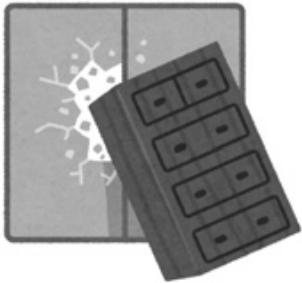
**問** 下水道課長 美和地区では、市街化調整区域内の単独集中処理浄化槽の団地が多く、老朽化により順次、合併浄化槽への転換を各自治会で行つているため。

(6ページへつづく)

**問** 新庁舎への移転は考慮しているのか。

**安全安心課長** そのタイミングで見直す。

## 家具転倒防止器具取付支援費



問 取り付け家具数が、前年度と比べ半分以下であるが、理由は。

**総務部長** 事業を知らない人がいることが大きいと考える。市広報や市公式ウェブサイトによる周知を図り、昨年7月頃の申請件数が伸び悩んできたときには、高齢者が多く集まるサロンに出向いた。制度の周知を図ったが、申請件数の増加にはつながらなかつた。

## 教育振興費

問 車借上料の詳細、利用回数などは。  
**教育部長** 車借上料は、バス借上料と救急搬送時のタクシー代。

バス借上料は、海部東部プロックで行われる陸上競技大会出場のために10台、各地区で開催される特別支援学級交流会のために3台使用。

問 予算に対して決算がかけ離れているが。  
**建設産業部長** 低所得者からの申請数が見込みより少なかつたなどの理由で事業に係る費用が抑えられたため。

## 低所得者・子育て世帯向け品券事業費

問 レミアム付商

問 観光振興推進はできているか。  
**建設産業部長** 市観光協会が新たに市内の神社仏閣でさまざまな体験を行う神社仏閣体験、アートヴィレッジ内で市内の和菓子の出張販売の実施、観光協会会員に対する「会報誌みらい」の発行、県外の私鉄車両内に市の観光広告掲載を始めた。

問 事業成果はあつたか。  
**建設産業部長** 対象世帯への消費税率引き上げの影響を緩和し、地域商工業の振興に寄与できた。



神社仮閣体验のパンフレット

## 観光振興推進討論（要旨）

### 【反対討論】

れる状況にあり、市の中防災拠点としての役割に疑問があるものとなつてゐる。

市職員の状況は、正規職員が551人に対し、非正規職員が817人となつてゐる。あまりにも不正常な状況。正規職員を増やしていくべき。児童クラブ、給食センターなどでは、派遣労働者が雇用されていたが、市の指揮命令の下で働いてい

るのに人員の把握がされておらず、管理が行き届いていないことが明らかとなつた。

問 観光振興推進はできているか。  
**野中幸夫** 男女共同参画推進は、積極的な取り組みがあった。LGBTセミナーの開催では、当人たちも参加して理解を深め、誤解や偏見のある社会で性の多様性を尊重することを発信したことは大切な取り組みであったと思う。今後、パートナーシップ条例を制定して、人権を尊重する先進自治体の役割を果たしていくことが求められている。

家具転倒防止器具取り付けの支援をした減災の取り組み、子ども医療費無料化での子育て支援、放課後子ども教室の拡充、ひとり親家庭の子どもたちへの学習支援など、評価できるものもあつた。

一方で、(県が指定した洪水浸水想定区域図によると)新庁舎建設予定地が3階の浸水に見舞わ

れる状況にあり、市の中防災拠点としての役割に疑問があるものとなつてゐる。

市職員の状況は、正規職員が551人に対し、非正規職員が817人となつてゐる。あまりにも不正常な状況。正規職員を増やしていくべき。児童クラブ、給食センターなどでは、派遣労働者が雇用されていたが、市の指揮命令の下で働いてい

るのに人員の把握がされておらず、管理が行き届いていないことが明らかとなつた。

小中学校人権教育研究会事業では、部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、教育および啓発を行つておいくとしている。憲法第13条の個人の尊重および第14条の法の下の平等の規定から見ても、憲法に基づいて主権者教育が必要であり、部落問題だけに限つた人権教育は行う



## 討論（要旨）

### 【反対討論】

**野中幸夫** 国保税条例の改正によって国民健康保険税が大幅に引き上げられ、4人家族で5・8%の値上げになつていると

言われている。高過ぎて払い切れないとの声が各地で上がつてきている。そして、家族が増えれば増えるほど国保税は高くなっている。

こうした制度を改め、誰もが払いやすい制度にしていくことが求められているので、反対する。

### 【賛成討論】

**近藤みどり** 国民健康保険制度は国民皆保険の基盤となる仕組みで、加入者の所得などに応じて保険税を出し合い、医療機関にかかるときの負担を軽くしようという制度。

しかし、年齢構成が高く医療費水準が高いことや、所得水準が低く保険料の負担が多いことなど構造的な課題を抱え、被保険者の高齢化や医療技術の高度化など、個人にかかる医療費が増加傾向にあり、国民皆保険を支える財政運営が厳しくなっている。

平成30年4月の制度改正で、県が財政運営の責任主体となり、市は受託事業として、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収などを行っている。市は令和元年度も、特定健康診査や糖尿病予防教室などのデータヘルス事業を通し、生活习惯病の予防・改善、健康の保持・増進、疾病予防および重症化予防を図つており評価できる。

元年度は、県に納付する国民健康保険事業費納付金の財源補填分を一般会計繰入金から充てているので、今後

一層、国民健康保険税の収納率向上などに尽力してもらうことを要望して、賛成討論とする。

## 採決結果

賛成多数により、原案のとおり認定。

## 市営住宅管理事業特別会計

### 討論（要旨）

### 【反対討論】

**野中幸夫** 修繕料の中で、

現場確認し、見積もりを取り、業者と契約すると

いう事務処理の流れに依然として不自然さが残っている。不適切会計の教訓を生かしていくことが

さらに必要となつていて、テレビ受信料が初めて計上された。私が一般質

問で、隣の家から集会所に配線されていたことなどもただしてきたところ、テレビ受信を直ちに市から提供するという不可解な状況が生まれている。

公平公正な住宅管理がさらに求められているものであり、反対する。

問題で、隣の家から集会所に配線されていたことなどもただしてきたところ、テレビ受信を直ちに市から提供するという不可解な状況が生まれている。

## 採決結果

賛成多数により、原案のとおり認定。

## 後期高齢者医療特別会計

### 【賛成討論】

**石田良雄** 改良住宅および共同施設の維持管理に必要な法定検査、各種設備の保守点検などの実施、修繕および工事などの予算管理や進捗状況管理が適切にされ、住宅環境の保全が図られている。

### 【反対討論】

**野中幸夫** 年金収入が80万円以下の人で、均等割輕減が9割から8割に引き下げられた人は191人と言われた。860万4千円もの負担増となつていている。また、均等割の輕減対象から外れた人は434人で1千万円を超える負担増となつている。高齢者の負担が驚くほど増え続けている。

そこで、この制度は、高齢期の医療確保、高齢者の保健の向上および福祉の増進に必要不可欠。

よつて、賛成する。

は泣いてしまう。命に関わる問題である。  
以上から反対する。

### 【賛成討論】

**奥田哲弘** 本制度は、高齢者の医療費が急激に増大する中で、世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の財政基盤の安定化を図るという考え方から、従来の医療制度から独立した制度である。

本市は、県後期高齢者医療広域連合が賦課決定した保険料を徴収し、納付することが主であり、それが適切に行われている。そして、この制度は、高齢期の医療確保、高齢者の保健の向上および福祉の増進に必要不可欠。

短期保険証も20人に発行されている。保険証が届いていない人も3人いる。皆保険制度がこれで

## 採決結果

賛成多数により、原案のとおり認定。